

第116期

定時株主総会および 普通株主様による 種類株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月27日（火曜日）
午前10時

場 所

宮崎市広島2丁目1番31号
当行本店2階会議室
（末尾に記載の「会場ご案内図」を
ご参照のうえご来場ください。）

目次

第116期定時株主総会および普通株主様 による種類株主総会招集ご通知	1
---------------------------------------	---

(添付書類)

第116期事業報告	3
計算書類	22
連結計算書類	25
監査報告書	28

(株主総会参考書類)

第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 株式併合の件	32
第3号議案 定款一部変更の件①	33
第4号議案 定款一部変更の件②	35
第5号議案 取締役9名選任の件	36
第6号議案 監査役1名選任の件	41

(普通株主様による種類株主総会参考書類)

第1号議案 株式併合の件	42
第2号議案 定款一部変更の件	42

株主総会会場ご案内図

(証券コード 8560)

株式会社宮崎太陽銀行

(証券コード 8560)
平成29年6月6日

株 主 各 位

宮崎市広島2丁目1番31号
株式会社宮崎太陽銀行
取締役頭取 林田洋二

第116期定時株主総会および普通株主様による 種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当行第116期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本定時株主総会には、第2号議案として「株式併合の件」を、第3号議案として「定款一部変更の件①」をそれぞれ議案として上程いたします。これらの議案につきましては、会社法第322条第1項に基づくご決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくこととなりました。

なお、当日ご出席おさしかえの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 宮崎市広島2丁目1番31号
当行本店2階会議室
(末尾に記載の「会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。)

3. 目的事項

(定時株主総会)

- 報告事項
1. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件① |
| 第4号議案 | 定款一部変更の件② |
| 第5号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第6号議案 | 監査役1名選任の件 |

(普通株主様による種類株主総会)**決議事項**

- | | |
|--------------|----------|
| 第1号議案 | 株式併合の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち「計算書類の個別注記表」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.taiyobank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 3. 本株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.taiyobank.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承願います。

添付書類

第116期（平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行は、本店を含む52ヶ店において、預金業務及び貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、証券業務、保険商品の窓口販売業務などを行い、お客様に多様な金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

（国 内）

平成28年度前半は、国内景気や物価の安定・上昇を目的に導入された、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」によって、市場金利に低下の傾向が見られたものの、設備投資を伴う企業の資金需要は限定的な伸びにとどまったほか、円高や原油価格の低迷が続いたこともあり、景気は底堅く推移しながらも、足踏みが続く結果となりました。

年度後半では、年末にかけて外国為替相場が円安に振れたことで、自動車や電子部品の生産や輸出に伸びが見られたほか、衣料品や自動車販売が上向いて個人消費にも伸びが出てきたことから、政府は12月の月例経済報告で、設備投資など一部に改善の遅れがみられるものの、緩やかな回復基調が続いているとして、それまで弱さがみられるとしていた景気の基調判断を1年9ヵ月ぶりに上方修正しました。

その後も、海外経済の不確実性等の懸念要因はあるものの、国内の雇用・所得環境の改善は続いており、景気の緩やかな回復が期待される状況となっております。

（宮崎県内）

平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、観光産業やサービス産業で予約キャンセル等による一時的な停滞が見られたものの、東九州自動車道の全線開通による宮崎県外からの観光客の入り込みや、「九州ふっこう割」をはじめとする復興支援策の効果による宿泊客数の回復があったほか、有効求人倍率は平成29年3月時点で1.34倍となり、25ヵ月連続の1倍以上を記録するなど、雇用環境は改善しております。

また、日南市を中心に県外からのIT企業誘致実績の伸びが顕著になっているほか、宮崎市への大手航空機部品メーカーの進出が決定し、今後の雇用拡大に繋がる動きが活発になるなど、総じて、県内の景気は緩やかな持ち直しの状況が続いております。

【事業の経過及び成果】

当行は、地域経済の活性化のため、地域のお客様への安定的かつ円滑な資金供給など地域金融機関としての機能を積極的に果たしていくことを目的とし、平成22年3月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加を受け、平成27年4月より第三次の経営強化計画をスタートいたしました。

この計画では、前計画の評価を踏まえ、人口減少や高齢化の進展等によって当行の営業エリアの経済規模が縮小期に転換する時代においても、当行がお客様から選ばれ続け、地域経済を支える役割を果たすため、「地域産業活性化への貢献」、「リテール営業の強化」、「持続的成長に向けた態勢強化」、「責任ある経営体制の確立」の4つの基本方針を掲げ、地域の成長戦略やお客様の真のお悩み・ニーズに適切に応えていく枠組みの整備、地域に密着したリレーション活動に取り組み、お客様起点の営業活動の一層の展開に努めました。

<預 金>

預金の当期末残高につきましては、前年同期比で個人預金が67億円（1.5%）増加したほか、法人等預金も34億円（1.9%）増加したことから、全体では102億円（1.6%）増加して6,225億円となりました。また、平均残高につきましては、全体では105億円（1.7%）増加して6,041億円となりました。

<貸出金>

貸出金の当期末残高につきましては、金融機関向け市場性ローン等を含むその他の貸出がマイナス金利の影響で83億円減少したものの、中小企業向け貸出が63億円（2.4%）増加、個人向け貸出は30億円（2.3%）と共に順調に増加し、全体では10億円（0.2%）増加して、4,727億円となりました。また、平均残高につきましては、全体では52億円（1.1%）増加して、4,608億円となりました。

<損 益>

有価証券利息配当金の増加に伴い資金運用収益は増加しましたが、株式等売却益の減少を主因に、経常収益は前期比25億43百万円減収の129億54百万円となりました。また、資金調達費用は減少したものの、国債等債券売却損の増加を主因に、経常費用は前期比4億86百万円増加の104億9百万円となりました。この結果、経常利益は前期比30億30百万円減益の25億44百万円、当期純利益は前期比18億15百万円減益の29億2百万円となりました。

<業 務>

- お取引先企業が売上拡大を目指したい商品や製品、サービス等について、当行のネットワークを活用して効率的かつスピーディに商談の機会を設定・ご提供するため、「たいようビジネスマッチングサービス」を開始しました。
- お客様へ、より質の高い接客サービスをご提供するため、外部アドバイザーとの連携による店頭サービス強化に向けた取組みを開始しました。
- 個人のお客様の資産形成を目的とする賃貸用不動産のご購入やお借換えのための資金ニーズに対応するため、「資産形成ローン」を発売しました。
- 中小企業の経営者や後継者のほか、幹部社員、幹部候補生等の若い力が、地域経済発展の原動力となっただくことを目的に、「地方創生／未来創造開発セミナー」を開催しました。
- 平成28年熊本地震において被災された事業者の復旧・復興支援等に資する必要資金のご提供や人的支援を行うことにより、同地域の早期復興を実現することを目的として、株式会社地域経済活性化支援機構（以下REVIC）のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社及びロングブラックパートナーズ株式会社が共同運営する「九州広域復興支援投資事業有限責任組合（九州広域復興支援ファンド）」に出資しました。
- 共同運営する事業組合システムバンキング九州共同センターの次期勘定系システムに、株式会社NTTデータが提供する金融機関向け勘定系システム「BeSTAcCloud」を採用することを決定し、移行準備業務を開始しました。
- お取引先企業の販路拡大支援を目的に、食品関連業者を対象とした「日本のひなた宮崎～“太陽の国から”食の商談会～」を公益財団法人宮崎県産業振興機構と共同開催しました。
- 中小企業が連続的・連鎖的なイノベーションを起こすための「イノベーションプログラム」の研究・開発を、国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部と共同で開始しました。
- 個人のお客様向けサービスの付加価値向上と地域加盟店でのポイント利用による地域経済活性化を目的に、株式会社Tポイント・ジャパンと業務提携し、毎月の返済額に応じてTポイントが貯まるカードローン（Tポイント×Taiyoパワーカードローン）を発売しました。

- 部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境整備に取り組むリーダーを育成するため、「イクボス宣言」を行いました。
- 県内の高校生を対象に、企業を直接訪問し、その事業内容の理解を深めるとともに、職場の雰囲気を感じること、地元企業への関心を高めることを目的に、「県北企業訪問バスツアー」を開催しました。
- 金融犯罪への対応については、振り込め詐欺やインターネット・バンキングの不正送金等の被害発生の未然防止に努めました。また、近年、高度化しているサイバー攻撃の脅威に対抗するため、平成28年9月には、組織横断的機関であるCSIRTを設置し、サイバーセキュリティの強化に取り組みました。

<店 舗>

当期中に新設または廃止した店舗はなく、有人店舗は52カ店となっております。また、無人店舗（店舗外現金自動設備）につきましては、経営の効率化の観点から1カ所を廃止いたしました結果、65カ所となっております。

[当行が対処すべき課題]

国内経済は緩やかな回復基調が続いているものの、世界的には新興国経済の減速に加えて、保護主義的な貿易政策の広がり等の影響等も懸念されることから、景気の先行きは不透明なものとなっております。

また、地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化に加え、マイナス金利政策の継続によって引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような中、当行におきましては、中期経営計画「地域との未来創生プラン」が最終年度を迎えるにあたり、本計画に掲げた基本方針の実現と数値計画の達成に向けた具体的取り組みを遂行していくことで、当行の経営理念である「日進月歩の伸展」、「地域社会の繁栄」、「生活文化の向上」を実現してまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(当期)
預 金	5,754	5,917	6,123	6,225
定期性預金	2,834	2,905	2,967	2,898
その他	2,920	3,012	3,156	3,326
貸 出 金	4,475	4,530	4,717	4,727
個人向け	1,159	1,199	1,252	1,282
中小企業向け	2,348	2,373	2,559	2,622
その他	968	956	906	823
商品有価証券	—	—	—	0
有 価 証 券	1,072	1,148	1,165	1,168
国 債	450	448	401	370
その他	622	699	763	797
総 資 産	6,171	6,419	6,603	6,729
内国為替取扱高	19,860	20,160	19,803	19,426
外国為替取扱高	328 百万ドル	298 百万ドル	277 百万ドル	236 百万ドル
経 常 利 益	2,032 百万円	2,933 百万円	5,574 百万円	2,544 百万円
当 期 純 利 益	2,416 百万円	1,965 百万円	4,717 百万円	2,902 百万円
1株当たり当期純利益	42円03銭	33円66銭	85円59銭	51円68銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益（当期優先株式配当金総額を控除した金額）を期中の平均発行済普通株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	653人	635人
平 均 年 齢	37年2月	37年6月
平 均 勤 続 年 数	14年8月	15年1月
平 均 給 与 月 額	305千円	331千円

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月中の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
宮 崎 県 内	45店	うち出張所 (一)	45店	うち出張所 (一)
鹿 児 島 県 内	5	(一)	5	(一)
大 分 県 内	1	(一)	1	(一)
福 岡 県 内	1	(一)	1	(一)
合 計	52	(一)	52	(一)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を65カ所（前年度末66カ所）設置しております。

② 当年度新設営業所

該当ございません。

(注) 当年度において、次の店舗外現金自動設備の営業変更・廃止をいたしました。
 (営業変更1カ所) サンキュー小林 (小林市) ※共同営業を終了し、単独営業を開始
 (廃止 1カ所) イエローハットシティ南宮崎 (宮崎市)

③ 銀行代理業者の一覧

該当ございません。

④ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ございません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	190
---------	-----

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
電話交換機	21
空調設備	14

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当ございません。

② 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率
株式会社宮崎太陽リース	宮崎市橘通東3丁目1番39号	情報・事務用・医療機器等各種物件のリース、金銭貸付、各種の金融業務、債務保証の業務等	昭和38年11月8日	百万円 15	% 5
株式会社宮崎太陽キャピタル	宮崎市広島2丁目1番31号	株式・社債等への投資、経営コンサルティング業務等	平成8年9月5日	10	5

③ 重要な業務提携の概況

- 第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
- 第二地銀協地銀41行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫265金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合133組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連721（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
- 第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
- ゆうちょ銀行との提携により、CAFIS経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金サービスを行っております。
- 九州地区第二地銀6行で勘定系及び対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。
- セブン銀行及びイーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。

- 地域経済の活性化や地元中小企業の事業再生等を目的に株式会社地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約に基づき、派遣を受け入れました。
- 6次産業化支援や創業支援、海外展開支援等を強化して地域の農林水産業者・中小企業の振興に貢献するため、平成26年4月3日に日本政策金融公庫宮崎支店及び延岡支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しております。

また、地域活性化に寄与する「地方創生」に関する取り組みを強化するため、宮崎市・日向市等との各行政機関及び宮崎・延岡・都城等の各商工会議所と包括連携協定を締結しております。さらにお取引先の課題解決を図るため、宮崎大学をはじめ各大学や宮崎県産業振興機構など様々な分野の外部専門機関とも業務提携を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(平成28年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
川崎新一	取締役会長 (代表取締役)		
林田洋二	取締役頭取 (代表取締役)		
河野文一	常務取締役	営業統括部長 個人ローン推進部担当	
杉田悌治	常務取締役	経営企画部・証券国際部・事務部・コンプライアンス統括部担当	
志戸本和孝	常務取締役	融資部長兼融資グループ長	
福田正之	取締役	監査部長	
黒木浩	取締役	人事部長	
溝口孝	取締役 (社外取締役)		
堀井洋一郎	取締役 (社外取締役)		
鳥原浩二	常勤監査役		
石野田幸藏	監査役 (社外監査役)		
郷俊介	監査役 (社外監査役)	弁護士	
堀和郎	監査役		

- (注) 1. 取締役溝口孝及び堀井洋一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役石野田幸藏及び郷俊介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当行は溝口孝、堀井洋一郎、石野田幸藏、郷俊介を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取 締 役	10名	150
監 査 役	5名	26
計	15名	177

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、平成28年6月24日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）26百万円は含まれておりません。
4. 平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、平成24年7月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
5. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
7. 当行は平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、第111期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。

(3) 責任限定契約

(社外取締役との責任限定契約)

当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。

(社外監査役との責任限定契約)

当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
溝口 孝 (取締役)	—
堀井 洋一郎 (取締役)	—
石野田 幸藏 (監査役)	—
郷 俊介 (監査役)	弁護士

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
溝口 孝 (取締役)	5年9カ月	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回の出席となっております。	出席した取締役会において、経営者としての豊富な知識経験等を活かし、報告事項や決議事項について意見を述べております。
堀井 洋一郎 (取締役)	9カ月	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回の出席となっております。	出席した取締役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
石野田 幸藏 (監査役)	3年9カ月	当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回、監査役会15回のうち15回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
郷 俊介 (監査役)	2年9カ月	当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回、監査役会15回のうち15回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、弁護士としての専門的見地から、報告事項や決議事項について意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	13	—

(注) 平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、平成24年7月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	
普通株式	210,000千株
A種優先株式	210,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	53,029千株
	(自己株式394千株を除く)
A種優先株式	26,000千株

(2) 当年度末株主数

普通株式	4,598名
A種優先株式	1名

(3) 大株主

① 普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社西日本シティ銀行	1,886 千株	3.55 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,747	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	1,738	3.27
宮崎太陽銀行従業員持株会	1,640	3.09
富士火災海上保険株式会社	1,617	3.05
みずほ信託銀行株式会社 （退職給付信託 南日本銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社）	1,420	2.67
株式会社福岡中央銀行	1,398	2.63
株式会社福岡銀行	1,224	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,191	2.24
株式会社豊和銀行	1,170	2.20

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（394千株）を控除して計算しております。

② A種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	26,000 千株	100.00 %

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当ございません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 監査の職務を行った指定有限責任社員 堺 昌義 ・ 藤井 義博	41	(注)

- (注) 1. 非監査業務として次期システム移行に係るリスク管理態勢の妥当性評価支援業務に係る報酬等2百万円が含まれております。
2. 当行及び当行子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は39百万円であります。
3. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査体制や監査時間等の監査実績の分析と評価を行うとともに、会計監査人から当該事業年度の報酬見積りを受領し、その内容について説明を受け、新たに当該事業年度の監査体制・監査計画等について、前事業年度の監査実績の分析と評価結果との整合性を確認しました。また、経営執行部から見積り分析と評価について説明を受けるとともに、会計監査人と経営執行部の報酬に関する交渉状況のヒアリングを行い、報酬額についての会計監査人の所見を聴取し、監査役会として総合的に評価した結果、会計監査人に対する報酬に関しては、相当であると判断し同意いたしました。
5. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項
当行の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(2) 責任限定契約

該当ございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が適切な監査を実施しているかについて、監査役が適宜監視を行うとともに、会計監査人の再任の適否に関し、その職務遂行の状況などから毎期検討を行っております。会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針は定めておりません。

8. 業務の適正を確保する体制

当行は、内部統制に係る基本方針について、下記のとおり決議しております。

記

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は当行の経営理念に則り、法令等遵守態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、以下の項目の通り、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保し、その整備・充実を図る。
- ② 法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その統括部門としてコンプライアンス統括部を置き、法令等遵守に係る態勢の整備・充実を図る。
- ③ 役職員の行動指針を「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとともに、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス統括部はその進捗状況を定期的に取り締役に報告する。
- ④ 役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、内部通報制度を定め、さらなる周知徹底を図る。
- ⑤ 内部監査部門として監査部を設置し、法令等遵守に関する管理態勢の適切性及び有効性を検証し、その結果を取り締役に報告する。
- ⑥ 反社会的勢力を排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であると認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組む。一元的な管理態勢を構築するため、統括部署をコンプライアンス統括部に定め、組織的に対応する。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察等外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「取締役会規程」、「経営会議規定」等において、保存の方法・期限等を定める。
- ② 業務執行に係る情報の保存及び管理については、「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」等に定めて、これを周知徹底するとともに、必要な研修を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、「リスク管理に関する基本理念」、「リスク管理に関する基本方針」を定め、「リスク管理委員会」を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部門を総合企画部 リスク管理グループに置き、リスク管理態勢の整備・充実を図る。
- ② 災害やシステム障害等の危機発生時の基本方針として、「危機管理指針」を定めるとともに、主要業務の継続及び早期復旧を目的とした業務継続計画（BCP）を策定して、適切な管理態勢を整備・強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「取締役会規程」において、取締役会の運営及び決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議及び各種委員会等、取締役会を補佐する機関を設置する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制及び業務執行規定」、「職務権限規定」及び「事務分掌表」等に定められた権限、手続きに則り行う。

(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適切性の確保及び実効性ある経営管理を行うため、当行の業務主管部署への協議・報告の基準を「グループ会社運営規定」に定める。
- ② グループ会社に対して、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢について管理規定を整備させ、当行に準じた運営を行うよう管理・指導する。
- ③ グループ会社の運営を統括する部署を総合企画部に置き、定期的に会議を開催し、適切な管理・指導を行う。
- ④ グループ会社の取締役及び使用人の業務の執行については、グループ会社の各規定等に基づき効率的に行わせる。
- ⑤ グループ会社においても、役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、「内部通報制度」を整備させる。
- ⑥ 監査部は、「監査規定」及びグループ会社の内部規定に基づき内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する部署として「監査役室」を置き、必要な担当者を監査役室に配置する。
- ② 監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した人材を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役室の担当者の任命・異動・評価については、監査役の同意を得るものとする。
- ② 監査役室の担当者として、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行できる態勢を確保する。

(8) 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ① 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、社内規程等に基づき、定期的または必要に応じて、当行監査役へ報告・情報提供を行うとともに、監査役から報告を求められた場合は、適切に対応しなければならない。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための態勢を整備する。

(10) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用等については、監査役の職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、これを支払うものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議への出席や、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備し、関連する行内規定等に定める。

- ② 代表取締役頭取、会計監査人は、監査役と定期的または必要に応じて意見情報交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるものとする。
- ③ 監査役による監査機能の強化及び監査活動等における実効性向上を図ることを目的とした「内部監査部門協議会」を設置する。

<内部統制システムの運用状況の概要>

当行では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を経営会議や取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度（第116期）における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに効率的に行われることの確保

取締役会は26回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当行と利害関係を有しない社外取締役と常勤監査役が出席しています。また、経営会議が49回開催され、常勤監査役が出席しています。

- (2) コンプライアンス態勢

年度毎のコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、進捗状況を定期的に取り締役会に報告するとともに、コンプライアンス違反の発生状況及び反社会的勢力等との取引遮断などについて、その内容を取締役会に12回報告しました。

- (3) リスク管理態勢

年度期初に当期のリスクテイク方針に基づいた資本配賦額をリスク管理委員会にて定め、毎月実施するALM委員会にて配賦資本の運用状況についてモニタリングを行っており、経営宛て報告しています。また、四半期毎に実施するリスク管理委員会にてリスクに関する報告を行っています。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社に対しては、重要度に応じて、銀行の監査部による内部統制システム全般の整備や運用状況のモニタリングを実施しています。

グループ会社運営規定に基づき、年2回グループ会社会議を開催し、経営全般に関する課題や対応について協議したほか、グループ全体としての情報共有を図りました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役の監査に関連する行内規定等を定めるとともに、代表取締役頭取、会計監査人、監査部、コンプライアンス統括部等と、定期的に意見情報交換を行っています。

9. 特定完全子会社に関する事項

該当ございません。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ございません。

11. 会計参与に関する事項

該当ございません。

12. その他

該当ございません。

第116期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	69,791	預金	622,549
現金	8,390	当座預金	9,313
預入金	61,401	普通預金	304,860
買入金	0	貯蓄預金	3,126
買入金	2	通知預金	2,004
有価証券	116,827	定期預金	286,243
債券	37,093	積立預金	3,615
債権	7,149	その他の預金	13,386
株式	34,537	借入金	1,373
その他の証券	15,742	未払法人税等	153
貸付金	22,304	未払費用	54
有形固定資産	472,795	未払受取利益	521
建物	2,277	未払補填	274
構築物	12,739	未払り	0
機械器具	417,299	資産除却負債	119
車両運搬具	40,479	退職給付引当金	12
リース資産	2,492	睡眠偶発負債	238
貸付金	57	繰上り評価	56
未払費用	9	繰上り評価	585
未払税金	605	繰上り評価	62
未払利息	56	繰上り評価	487
未払手数料	1,762	繰上り評価	1,017
有形固定資産	12,467	繰上り評価	649
建物	3,498	負債の部合計	626,782
構築物	8,591	(純資産の部)	
機械器具	119	資本金	12,252
車両運搬具	258	資本剰余金	10,844
リース資産	169	資本準備金	10,844
貸付金	140	利益剰余金	14,320
未払税金	29	利益準備金	616
未払利息	626	その他の利益剰余金	13,704
未払手数料	649	繰上り評価	13,704
有形固定資産	△ 2,907	自己株式	△ 136
建物		株主資本合計	37,281
構築物		その他の有価証券評価差額金	7,108
機械器具		土地再評価差額金	1,743
車両運搬具		評価・換算差額等合計	8,851
リース資産		純資産の部合計	46,132
貸付金		負債及び純資産の部合計	672,915
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			
車両運搬具			
リース資産			
貸付金			
未払税金			
未払利息			
未払手数料			
有形固定資産			
建物			
構築物			
機械器具			

第116期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金	額
経	常 用 収 益		12,954
資	金 運 用 収 益	10,594	
	貸 出 金 利 息 配 当	8,662	
	有 価 証 券 利 息	1,900	
	二 一 ル 口 一 ン 利 息	0	
	預 け 他 の 受 入 利 息	31	
	そ の 他 の 受 入 利 息	0	
役	務 取 引 等 収 益	1,890	
	受 入 為 替 手 数 料	566	
	そ の 他 の 役 務 収 益	1,324	
そ	の 他 業 務 収 益	107	
	外 国 為 替 売 買 益	38	
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	
	国 債 等 債 券 売 却 益	68	
そ	の 他 経 常 収 益	361	
	株 式 等 売 却 益	73	
	そ の 他 の 経 常 収 益	288	
経	常 費 用		10,409
資	金 調 達 費 用	237	
	預 金 利 息	237	
	二 一 ル マ ネ ー 利 息	0	
	借 用 金 利 息	0	
役	務 取 引 等 費 用	1,738	
	支 払 為 替 手 数 料	140	
	そ の 他 の 役 務 費 用	1,597	
そ	の 他 業 務 費 用	434	
	国 債 等 債 券 売 却 損	394	
	国 債 等 債 券 償 却 費	40	
営	そ の 他 経 常 費 用	7,650	
	株 式 等 売 却 損	347	
	株 式 等 償 却 費	0	
	そ の 他 の 経 常 費 用	2	
	そ の 他 の 経 常 費 用	345	
経	特 別 利 損		2,544
	固 定 資 産 処 分 利 損		99
	引 前 当 期 純 利 益	99	
税	法 人 税 等		2,445
法	法 人 税 等	24	
法	法 人 税 等	△ 481	
当	期 純 利 益		△ 457
			2,902

第116期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	12,252	10,844	10,844	529	11,206	11,736
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立				86	△ 86	—
剰余金の配当					△ 432	△ 432
当 期 純 利 益					2,902	2,902
自己株式の取得						
自己株式の処分					△ 0	△ 0
土地再評価 差額金の取崩し					113	113
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	86	2,497	2,584
当 期 末 残 高	12,252	10,844	10,844	616	13,704	14,320

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 126	34,707	6,207	1,857	8,065	42,772
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△ 432				△ 432
当 期 純 利 益		2,902				2,902
自己株式の取得	△ 10	△ 10				△ 10
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価 差額金の取崩し		113				113
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			900	△ 113	786	786
当 期 変 動 額 合 計	△ 10	2,573	900	△ 113	786	3,360
当 期 末 残 高	△ 136	37,281	7,108	1,743	8,851	46,132

第116期末 (平成29年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	69,812	預 金	622,427
買入金銭債権	0	借 用 金	255
商品有価証券	2	そ の 他 負 債	1,714
有 価 証 券	116,840	退職給付に係る負債	12
貸 出 金	469,226	睡眠預金払戻損失引当金	585
リース債権及びリース投資資産	4,116	偶 発 損 失 引 当 金	62
そ の 他 資 産	3,470	繰 延 税 金 負 債	745
有 形 固 定 資 産	12,611	再評価に係る繰延税金負債	1,017
建 物	3,507	支 払 承 諾	649
土 地	8,591	負 債 の 部 合 計	627,469
その他の有形固定資産	511	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	184	資 本 金	12,252
ソフトウェア	142	資 本 剰 余 金	10,844
の れ ん	0	利 益 剰 余 金	14,376
リ ー ス 資 産	0	自 己 株 式	△ 138
その他の無形固定資産	41	株主資本合計	37,336
退職給付に係る資産	1,415	その他有価証券評価差額金	7,108
繰 延 税 金 資 産	19	土 地 再 評 価 差 額 金	1,743
支 払 承 諾 見 返	649	退職給付に係る調整累計額	588
貸 倒 引 当 金	△ 2,957	その他の包括利益累計額合計	9,440
		非 支 配 株 主 持 分	1,144
		純 資 産 の 部 合 計	47,921
資 産 の 部 合 計	675,390	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	675,390

第116期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		15,244
資金運用収益	10,573	
貸出金利息	8,633	
有価証券利息配当金	1,908	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
預け金利息	31	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	1,904	
その他の業務収益	2,415	
その他の経常収益	351	
経常費用		12,560
資金調達費用	239	
預金利息	237	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	2	
役務取引等費用	1,729	
その他の業務費用	2,508	
営業経費用	7,732	
その他の経常費用	350	
貸倒引当金繰入額	0	
その他の経常費用	349	
経常利益		2,683
特別損失		99
固定資産処分損	99	
税金等調整前当期純利益		2,584
法人税、住民税及び事業税	72	
法人税等調整額	△ 484	
法人税等合計		△ 412
当期純利益		2,996
非支配株主に帰属する当期純利益		90
親会社株主に帰属する当期純利益		2,906

第116期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,252	10,844	11,789	△ 128	34,758
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 432		△ 432
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,906		2,906
自己株式の取得				△ 10	△ 10
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価 差額金の取崩し			113		113
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,587	△ 10	2,577
当 期 末 残 高	12,252	10,844	14,376	△ 138	37,336

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,207	1,857	623	8,689	1,053	44,501
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 432
親会社株主に 帰属する当期純利益						2,906
自己株式の取得						△ 10
自己株式の処分						0
土地再評価 差額金の取崩し						113
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	900	△ 113	△ 35	750	90	841
当 期 変 動 額 合 計	900	△ 113	△ 35	750	90	3,419
当 期 末 残 高	7,108	1,743	588	9,440	1,144	47,921

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月7日

株式会社 宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月7日

株式会社 宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

株式会社	宮崎太陽銀行	監査役会	
	常勤監査役	鳥原 浩 二	㊟
	社外監査役	石野田 幸 藏	㊟
	社外監査役	郷 俊 介	㊟
	監 査 役	堀 和 郎	㊟
			以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき金2円50銭 総額132,573,893円
当行A種優先株式1株につき金3円8.5銭 総額80,210,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月28日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日とされています。

当行は、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、第3号議案「定款一部変更の件①」において、当行の普通株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更することをご提案させて頂いておりますが、これに伴い、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、普通株式について10株を1株に併合いたしたいと存じます。また、あわせて、A種優先株式についても、その権利に変動が生じないようにするため、第3号議案「定款一部変更の件①」において、普通株式と同様に単元株式数を1,000株から100株に変更することをご提案させて頂いておりますが、これに伴い、10株を1株に併合する株式併合（以下普通株式およびA種優先株式の株式併合をあわせて「本株式併合」といいます。）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式およびA種優先株式

(2) 併合の割合

普通株式およびA種優先株式のいずれについても、10株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

2,100万株

(5) その他

本株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件①」が承認可決されること、ならびに、平成29年6月27日開催予定の普通株主様による種類株主総会において、第1号議案および第2号議案に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

第3号議案 定款一部変更の件①

1. 定款変更の理由

上場する企業である当行は、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一すると全国の証券取引所の取組みの趣旨を尊重し、普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に変更するとともに、A種優先株式についても、その権利に変動が生じないようにするため、その単元株式数を100株に変更するものであります。また、第2号議案に係る本株式併合による普通株式およびA種優先株式の発行済株式の総数の減少を勘案して、当行定款第6条に規定される普通株式およびA種優先株式の発行可能種類株式総数を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、本株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。本附則は、平成29年10月1日をもって削除するものといたします。

また、本変更は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されること、ならびに、平成29年6月27日開催予定の普通株主様による種類株主総会において、第1号議案および第2号議案に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線 は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 第1条～第5条 (条文省略)	第1章 総 則 第1条～第5条 (現行どおり)
第2章 株 式 第6条 (発行可能株式総数・発行可能種類株式総数) 当銀行の発行可能株式総数は2億1,000万株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は2億1,000万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は2億1,000万株とする。	第2章 株 式 第6条 (発行可能株式総数・発行可能種類株式総数) 当銀行の発行可能株式総数は2,100万株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は2,100万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は2,100万株とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第8条 (単元株式数) 当銀行の全ての種類の株式の単元株式数は、それぞれ1,000株とする。	第8条 (単元株式数) 当銀行の全ての種類の株式の単元株式数は、それぞれ100株とする。
第9条～第12条 (条文省略)	第9条～第12条 (現行どおり)
第2章の2 優先株式 第12条の2～第12条の9 (条文省略)	第2章の2 優先株式 第12条の2～第12条の9 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 第13条～第18条の2 (条文省略)	第3章 株主総会 第13条～第18条の2 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会 第19条～第27条 (条文省略)	第4章 取締役及び取締役会 第19条～第27条 (現行どおり)
第5章 監査役及び監査役会 第28条～第35条 (条文省略)	第5章 監査役及び監査役会 第28条～第35条 (現行どおり)
第6章 会計監査人 第36条～第37条 (条文省略)	第6章 会計監査人 第36条～第37条 (現行どおり)
第7章 計 算 第38条～第41条 (条文省略)	第7章 計 算 第38条～第41条 (現行どおり)
附則 (条文省略) (新設)	附則 <u>第1条 (現行どおり)</u> <u>第2条 (効力発生日)</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(注) 上記定款第6条（発行可能株式総数・発行可能種類株式総数）の変更のうち、当行の発行可能株式総数の2億1,000万株から2,100万株への変更につきましては、第2号議案が原案どおり承認可決されること、平成29年6月27日開催予定の普通株主様による種類株主総会において、第1号議案および第2号議案が承認可決されることを条件として、会社法第182条第2項に基づき、本株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に変更されたものとみなされるものであります。

第4号議案 定款一部変更の件②

1. 定款変更の理由

取締役及び監査役に適切な人材を広く招聘できる環境を整備し、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、当行と業務執行取締役等であるものを除く取締役及び監査役との間で責任限定契約の締結を可能とする定款変更を行うものであります。

なお、取締役との責任限定契約の定めの変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線 〃 は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第27条 (社外取締役との責任限定契約) 当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。	第27条 (取締役との責任限定契約) 当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
第35条 (社外監査役との責任限定契約) 当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。	第35条 (監査役との責任限定契約) 当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。

第5号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役9名は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	はやし だ よう じ 林 田 洋 二 (昭和24年12月24日生)	昭和48年 4月 当行入行 昭和61年 9月 当行審査部部長代理 昭和63年10月 当行外国部部長代理 平成 7年 4月 当行国際部部長代理兼貿易相談室長代理 平成 8年 9月 (株)宮崎太陽キャピタル常務取締役 平成12年 6月 当行経営企画部長 平成14年 6月 当行執行役員経営企画部長 平成16年 6月 当行取締役コンプライアンス統括部長 平成17年 7月 当行取締役監査部長 平成20年 6月 当行常勤監査役 平成23年 6月 当行専務取締役 平成25年 6月 当行専務取締役 (代表取締役) 平成28年 6月 当行取締役頭取 (代表取締役) 現在に至る	普通株式 48,736株
<p>取締役候補者とした理由 外国為替・貿易相談業務参入やキャピタル子会社設立等の豊富な経験をもとに、地域金融機関が求められている地元企業への貢献を力強く牽引しているほか、当行グループ全体のガバナンス強化による経営力向上のために一層の統率力発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			
2	かわ の ふみ かず 河 野 文 一 (昭和29年3月11日生)	昭和52年 4月 当行入行 平成 6年 4月 当行出北支店長 平成10年 4月 当行日向支店長 平成13年 9月 当行延岡支店長 平成17年 4月 当行事務部長 平成20年 6月 当行取締役本店営業部長 平成22年 6月 当行取締役審査部長兼審査グループ長 平成26年 9月 当行取締役営業統括部長兼企画・推進グループ長 平成27年 6月 当行常務取締役営業統括部長兼企画・推進グループ長 平成28年 4月 当行常務取締役営業統括部長 平成29年 4月 当行常務取締役営業統括本部長兼次期システム移行推進本部長 現在に至る (担当 営業企画推進部、本業支援部、個人ローン推進部、総合企画部、事務部)	普通株式 37,038株
<p>取締役候補者とした理由 当行日向支店長・延岡支店長・本店営業部長など営業現場での経験が豊富であるほか、本部事務部長・審査部長・営業統括部長の職も歴任して様々な業務部門にも精通し、取締役として経営陣の意思決定にも携わるなど、その知見の一層の発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
3	すぎ た てい じ 杉 田 悌 治 (昭和32年11月20日生)	昭和55年 4月 当行入行 平成11年 4月 当行大塚支店長 平成21年 4月 当行西都支店長 平成23年 4月 当行北支店長 平成25年 4月 当行本店営業部長 平成25年 6月 当行取締役本店営業部長 平成28年 6月 当行常務取締役 平成29年 4月 当行常務取締役融資統括本部長 現在に至る (担当 融資部、企業支援部、事業性評価室担当)	普通株式 21,672株
取締役候補者とした理由 昭和55年の入行以来、豊富な営業店勤務の経験によって業務全般を熟知しているほか、地元企業の経営状況や地域経済の動向にも精通し、また取締役としても営業現場の実態を経営陣の意思決定に反映させるなど、今後その知見の一層の発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。			
4	し ともと かず たか 志 戸 本 和 孝 (昭和36年3月24日生)	昭和59年 4月 当行入行 平成13年 4月 当行情報企画部部长代理 平成18年 4月 当行審査部部长代理 平成19年 4月 当行高鍋支店長 平成23年 4月 当行日向支店長 平成24年 6月 当行人事部長 平成26年 6月 当行取締役人事部長 平成26年 9月 当行取締役融資部長兼融資グループ長 平成28年 1月 当行取締役融資部長兼融資グループ長兼金融円滑化推進対策室長 平成28年 4月 当行取締役融資部長兼融資グループ長 平成28年 6月 当行常務取締役融資部長兼融資グループ長 平成29年 4月 当行常務取締役監査部長 現在に至る (担当 監査部)	普通株式 22,157株
取締役候補者とした理由 データベースを活用したマーケティングシステム運用業務等に従事し、ITによる事業戦略の知識が豊富であるほか、営業現場の経験を人事部長及び融資部長の職務に反映させるなど、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することが期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
5	<p>くろ き ひろし 黒木 浩 (昭和36年9月30日生)</p>	<p>昭和59年4月 当行入行 平成13年4月 当行情報企画部部長代理 平成19年4月 当行営業企画部部長代理 平成20年4月 当行審査部部長代理 平成21年4月 当行日向北支店長 平成23年4月 当行営業推進部部長代理 平成25年4月 当行営業統括部企画推進グループ長 平成26年9月 当行人事部長 平成27年6月 当行取締役人事部長 平成27年9月 当行取締役人事部長兼コンプライアンス統括部長 平成28年4月 当行取締役人事部長 現在に至る</p>	<p>普通株式 14,174株</p>
<p>取締役候補者とした理由 データベースを活用したマーケティングシステム運用やポイント制度開発等に従事し、ITによる事業戦略に精通しているほか、営業推進指導の経験を人事部長の職務に反映させるなど、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することが期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			
6	<p>※ つ ぐま たく み 津隈卓三 (昭和34年7月10日生)</p>	<p>昭和57年4月 当行入行 平成9年4月 当行営業推進部部長代理 平成9年9月 当行総合企画部部長代理 平成17年4月 当行平和台支店長 平成19年4月 当行小林支店長 平成22年4月 当行都城支店長 平成25年4月 当行営業統括部個人推進グループ主任部長代理 平成26年4月 当行営業統括部個人ローングループ部付部長 平成26年9月 当行個人ローン推進部長 平成28年6月 当行執行役員本店営業部長 現在に至る</p>	<p>普通株式 12,564株</p>
<p>取締役候補者とした理由 都城支店など複数の支店長を歴任する豊富な現場経験に加えて、個人ローン推進部長として当行における主要貸出項目の一つである個人ローン業務の発展に貢献し、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することが期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
7	※ あん どう かず よし 安藤和慶 (昭和37年6月12日生)	昭和60年4月 当行入行 平成12年9月 当行人事部部长代理 平成17年4月 当行経営企画部部长代理 平成23年4月 当行営業統括部企画・推進グループ副部長 平成25年4月 当行延岡支店長 平成27年4月 当行経営企画部副部長 平成27年6月 当行経営企画部長兼総務グループ長兼リスク管理グループ長 平成29年4月 当行総合企画部長兼次期システム移行推進本部副本部長 現在に至る	普通株式 17,795株
<p>取締役候補者とした理由 営業企画部門及び経営企画部門の業務に従事し、銀行全般に亘る企画立案に精通しているほか、延岡支店長としての営業現場の経験を反映した銀行経営戦略構築に貢献するなど、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することができることから、取締役候補者となりました。</p>			
8	ほり い よういちろう 堀井洋一郎 (昭和25年9月15日生)	昭和51年3月 宮崎大学大学院修士課程修了 昭和59年7月 長崎大学医学部助手 平成3年4月 宮崎医科大学医学部助手 平成5年9月 宮崎大学農学部助教 平成10年1月 宮崎大学農学部教授 平成21年9月 宮崎大学農学部副学部長 平成22年4月 宮崎大学医学獣医学総合研究科教授兼任 平成22年8月 宮崎県口蹄疫対策検証委員会委員 平成23年4月 宮崎大学副学長兼任 平成23年4月 宮崎大学産学・地域連携センター長兼任 平成27年6月 宮崎太陽銀行経営評価委員会委員 平成28年3月 宮崎大学定年退職 平成28年4月 宮崎大学名誉教授 平成28年4月 宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター客員教授 平成28年5月 当行経営評価委員会委員退任 平成28年6月 当行取締役就任(社外取締役) 現在に至る	普通株式 1,512株
<p>取締役候補者とした理由 「宮崎大学 産学・地域連携センター」のセンター長として、地元企業の既存技術高度化・新技術開発促進・研究開発人財の育成による企業支援の豊富な知識と経験を活かし、地方創生等の観点から当行の経営全般への幅広い指導が可能と判断したことから、社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
9	※ いの うえ のり お 井 上 敬 雄 (昭和23年4月20日生)	昭和47年4月 (株)宮崎日日新聞社入社 平成11年4月 同社論説委員会副委員長 平成12年4月 同社編集局次長 平成14年4月 同社制作局長 平成15年4月 同社制作局長兼佐土原センター長 平成16年6月 同社取締役制作局長兼佐土原センター長 平成20年6月 同社常務取締役総務局長 平成22年6月 宮崎ケーブルテレビ(株)代表取締役社長 平成28年6月 同社相談役 現在に至る	普通株式 一株
取締役候補者とした理由 昭和47年(株)宮崎日日新聞社入社後、地元メディアの重要ポストを歴任し、現在も宮崎ケーブルテレビ(株)の相談役として発揮しているその知見と手腕は、今後の当行経営に大きく寄与することが期待できることから、社外取締役候補者となりました。			

- (注)
- ※は新任取締役候補者であります。
 - 各候補者と当行との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 堀井洋一郎氏及び井上敬雄氏は社外取締役候補者であります。
 なお、当行は堀井洋一郎氏を、福岡証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 また、井上敬雄氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
 - 堀井洋一郎氏は、現に当行の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
 - 当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、堀井洋一郎氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、堀井洋一郎氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、井上敬雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

第6号議案 監査役1名選任の件

監査役石野田幸藏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
いしのだ こうぞう 石野田 幸藏 (昭和23年12月10日生)	昭和46年 9月 宮崎県入庁 平成11年 4月 文化振興課長 平成13年 4月 教育庁総務課長 平成15年 4月 西臼杵支庁長 平成17年 4月 教育庁教育次長 平成19年 4月 県議会事務局長 平成21年 3月 宮崎県退職 平成21年 4月 財団法人みやざき観光コンベンション協会参事 平成21年 6月 同専務理事 平成25年 3月 同上退任 平成25年 6月 当行社外監査役就任 現在に至る	普通株式 8,254株
監査役候補者とした理由 昭和46年宮崎県庁入庁以降、地方自治の経験で培われた高い見識は、監査役としての職務を遂行する為、今後如何なく発揮されることが期待されることから、社外監査役候補者としました。		

- (注)
1. 石野田幸藏氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 石野田幸藏氏は社外監査役候補者であります。
 3. なお、当行は石野田幸藏氏を、福岡証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 4. 石野田幸藏氏は、現に当行の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
 5. 当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、石野田幸藏氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、石野田幸藏氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

種類株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

株主総会参考書類32頁に記載の第2号議案「株式併合の件」の内容と同一であります。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類33頁から34頁に記載の第3号議案「定款一部変更の件①」の内容と同一であります。

以上

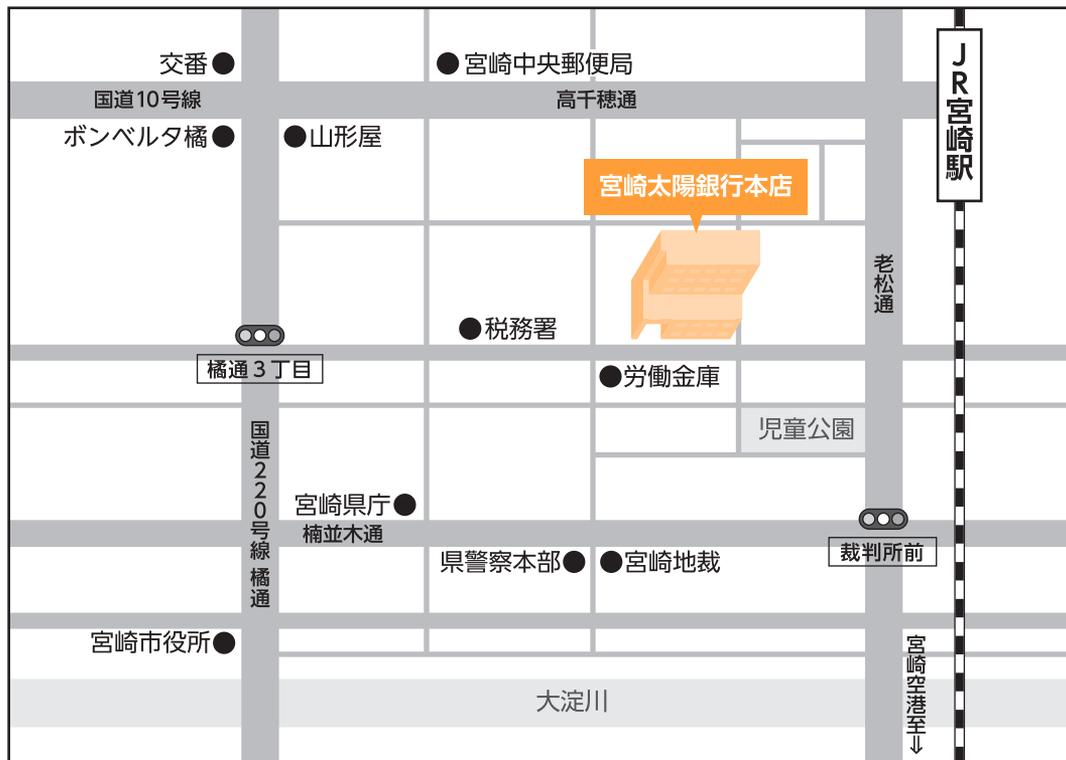
会場ご案内図

会場

宮崎市広島2丁目1番31号

宮崎太陽銀行本店 2階会議室

電話0985-24-2111 (代表)



交通のご案内

- ・宮崎空港より……車で15分
- ・九州自動車道 宮崎ICより……車で15分
- ・JR宮崎駅より……徒歩で5分
- ・宮崎港より……車で10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。